

# 第108期 決算公告

平成22年6月28日

新潟県長岡市大手通一丁目5番地6

**株式会社 大光銀行**

取締役頭取 古出 哲彦

## 第108期末（平成22年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	23,339	預 金	1,185,855
現 金	15,134	当 座 預 金	42,562
預 け 金	8,204	普 通 預 金	295,451
コ ー ル ロ ー ン	18,000	貯 蓄 預 金	9,191
商 品 有 価 証 券	124	通 知 預 金	6,177
商 品 国 債	92	定 期 預 金	792,283
商 品 地 方 債	31	定 期 積 金	30,690
金 銭 の 信 託	3,000	そ の 他 の 預 金	9,497
有 価 証 券	352,638	コ ー ル マ ネ ー	1,023
国 債	166,732	借 用 金	2,000
地 方 債	39,169	借 入 金	2,000
社 債	70,889	外 国 為 替	7
株 式	5,027	売 渡 外 国 為 替	4
そ の 他 の 証 券	70,819	未 払 外 国 為 替	2
貸 出 金	857,615	社 債	8,000
割 引 手 形	14,135	そ の 他 負 債	4,708
手 形 貸 付	48,845	未 払 法 人 税 等	56
証 書 貸 付	697,445	未 払 費 用	1,771
当 座 貸 越	97,189	前 受 収 益	592
外 国 為 替	4,384	従 業 員 預 り 金	87
外 国 他 店 預 け	2,805	給 付 補 て ん 備 金	51
取 立 外 国 為 替	1,577	金 融 派 生 商 品	9
買 入 外 国 為 替	1	リ ー ス 債 務	953
そ の 他 資 産	3,290	そ の 他 の 負 債	1,185
前 払 費 用	28	賞 与 引 当 金	728
未 収 収 益	1,670	役 員 賞 与 引 当 金	31
金 融 派 生 商 品	3	退 職 給 付 引 当 金	5,295
そ の 他 の 資 産	1,588	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	248
有 形 固 定 資 産	14,288	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	191
建 物	2,513	偶 発 損 失 引 当 金	586
土 地	10,571	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,453
リ ー ス 資 産	697	支 払 承 諾	2,350
建 設 仮 勘 定	62	負 債 の 部 合 計	1,213,481
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	443	（ 純 資 産 の 部 ）	
無 形 固 定 資 産	925	資 本 金	10,000
ソ フ ト ウ ェ ア	644	資 本 剰 余 金	8,208
リ ー ス 資 産	214	資 本 準 備 金	8,208
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	65	利 益 剰 余 金	37,385
繰 延 税 金 資 産	4,771	利 益 準 備 金	1,791
支 払 承 諾 見 返	2,350	そ の 他 利 益 剰 余 金	35,594
貸 倒 引 当 金	△9,756	別 途 積 立 金	21,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	14,594
		自 己 株 式	△123
		株 主 資 本 合 計	55,470
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,799
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,220
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	6,019
		純 資 産 の 部 合 計	61,489
資 産 の 部 合 計	1,274,971	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,274,971

## 第 1 0 8 期

平成 2 1 年 4 月 1 日 から  
平成 2 2 年 3 月 3 1 日 まで

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	25,044
資 金 運 用 収 益	22,231
貸 出 金 利 息	17,784
有 価 証 券 利 息 配 当 金	4,340
コ ー ル ロ ー ン 利 息	40
預 け 金 利 息	4
そ の 他 の 受 入 利 息	60
役 務 取 引 等 収 益	1,898
受 入 為 替 手 数 料	775
そ の 他 の 役 務 収 益	1,123
そ の 他 業 務 収 益	384
外 国 為 替 売 買 益	20
商 品 有 価 証 券 売 買 益	0
国 債 等 債 券 売 却 益	349
国 債 等 債 券 償 還 益	14
そ の 他 経 常 収 益	530
株 式 等 売 却 益	272
金 銭 の 信 託 運 用 益	19
そ の 他 の 経 常 収 益	238
経 常 費 用	22,260
資 金 調 達 費 用	2,631
預 金 利 息	2,409
コ ー ル マ ネ ー 利 息	9
借 用 金 利 息	46
社 債 利 息	163
そ の 他 の 支 払 利 息	2
役 務 取 引 等 費 用	1,521
支 払 為 替 手 数 料	149
そ の 他 の 役 務 費 用	1,372
そ の 他 業 務 費 用	68
国 債 等 債 券 売 却 損	68
営 業 経 費	14,775
そ の 他 経 常 費 用	3,263
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	329
貸 出 金 償 却	1,562
株 式 等 売 却 損	107
株 式 等 償 却	306
そ の 他 の 経 常 費 用	957
経 常 利 益	2,784
特 別 利 益	176
固 定 資 産 処 分 益	3
償 却 債 権 取 立 益	172
特 別 損 失	87
固 定 資 産 処 分 損	54
減 損 損 失	32
税 引 前 当 期 純 利 益	2,873
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	302
過 年 度 法 人 税 等	662
法 人 税 等 調 整 額	345
法 人 税 等 合 計	1,310
当 期 純 利 益	1,563

## 個別注記表

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～50年
その他	3年～20年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,370百万円であります。
  - (2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - (4) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

  
(会計方針の変更)  
当事業年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。  
なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。
  - (5) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
  - (6) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
  - (7) 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払に備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。

## 7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 会計方針の変更

（金融商品に関する会計基準）

当事業年度末から、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）を適用しております。

これにより従来の方法に比べ経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ21百万円増加しております。

## 注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 62百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,822百万円、延滞債権額は29,678百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は244百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,364百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は35,109百万円であります。なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,137百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、有価証券64,384百万円及び預け金5百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金・敷金は194百万円あります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は56,451百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが43,211百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行った算出。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額5,116百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 9,219百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,211百万円
12. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円あります。
13. 社債は、劣後特約付社債8,000百万円あります。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,872百万円あります。
15. 1株当たりの純資産額 617円17銭
16. 関係会社に対する金銭債権総額 6,222百万円
17. 関係会社に対する金銭債務総額 404百万円
18. 当事業年度末の自己資本比率（国内基準）は銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示）に基づき算出しております。当事業年度末の自己資本比率は11.68%であります。

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益
  - (1) 資金運用取引に係る収益総額 99百万円
  - (2) 役務取引等に係る収益総額 10百万円
  - (3) その他業務・その他経常取引に係る収益総額 1百万円
2. 関係会社との取引による費用
  - (1) 資金調達取引に係る費用総額 0百万円
  - (2) 役務取引等に係る費用総額 104百万円
  - (3) その他業務・その他経常取引に係る費用総額 98百万円

3. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額 484 百万円、債権売却損 223 百万円を含んでおります。
4. 1 株当たり当期純利益金額 15 円 68 銭
5. 重要な関連当事者との間の取引はありません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成 22 年 3 月 31 日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券(平成 22 年 3 月 31 日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	2,669	2,678	9
	その他	1,000	1,008	8
	小計	3,669	3,686	17
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	2,618	2,576	△42
	その他	15,941	14,466	△1,475
	小計	18,560	17,042	△1,518
合計		22,230	20,729	△1,500

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成 22 年 3 月 31 日現在)

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(貸借対照表計上額 子会社・子法人等株式 36 百万円、関連法人等株式 26 百万円)は市場価格がなく、時価を算定することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. その他有価証券(平成 22 年 3 月 31 日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株式	2,539	1,421	1,117
	債券	227,212	221,027	6,185
	国債	140,734	136,630	4,104
	地方債	34,572	33,805	767
	社債	51,905	50,591	1,314
	その他	24,963	23,746	1,216
	小計	254,715	246,195	8,520
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	株式	1,706	1,914	△208
	債券	44,290	44,345	△55
	国債	25,997	26,002	△4
	地方債	4,597	4,600	△3
	社債	13,695	13,742	△46
	その他	28,783	30,840	△2,057
	小計	74,780	77,100	△2,320
合計		329,495	323,295	6,199

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	719
その他	131
合計	850

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日)  
該当ありません。
6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	813	144	107
債券	25,734	268	—
国債	20,202	196	—
地方債	3,101	41	—
社債	2,430	30	—
その他	4,804	208	68
合計	31,352	621	176

7. 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、その他有価証券で時価のある株式について 305 百万円、時価のない株式について 0 百万円であります。なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の 30% 以上下落したものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成 22 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,345 百万円
退職給付引当金	2,139
有価証券減損	567
減価償却費	125
賞与引当金	294
睡眠預金払戻損失引当金	77
役員退職慰労引当金	100
偶発損失引当金	236
その他	222
繰延税金資産小計	9,110
評価性引当額	△ 1,937
繰延税金資産合計	7,172
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,400
繰延税金負債合計	2,400
繰延税金資産の純額	4,771

## 連結計算書類の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結される子会社及び子法人等            2社  
株式会社大光ビジネスサービス  
たいこうカード株式会社
  - (2) 非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。
  - (2) 持分法適用の関連法人等            2社  
大光リース株式会社  
株式会社東北バンキングシステムズ
  - (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等  
該当ありません。
3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項  
連結される子会社及び子法人等の決算日はすべて3月末日であります。
4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項  
連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

第108期末（平成22年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	23,339	預 金	1,185,819
コールローン及び買入手形	18,000	コールマネー及び売渡手形	1,023
商 品 有 価 証 券	124	借 用 金	2,000
金 銭 の 信 託	3,000	外 国 為 替	7
有 価 証 券	352,709	社 債	8,000
貸 出 金	857,511	そ の 他 負 債	5,124
外 国 為 替	4,384	賞 与 引 当 金	733
そ の 他 資 産	4,319	役 員 賞 与 引 当 金	31
有 形 固 定 資 産	14,289	退 職 給 付 引 当 金	5,310
建 物	2,513	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	248
土 地	10,571	利 息 返 還 損 失 引 当 金	30
リ ー ス 資 産	697	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	191
建 設 仮 勘 定	62	偶 発 損 失 引 当 金	586
その他の有形固定資産	445	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,453
無 形 固 定 資 産	938	支 払 承 諾	2,350
ソ フ ト ウ ェ ア	656	負 債 の 部 合 計	1,213,913
リ ー ス 資 産	214	（ 純 資 産 の 部 ）	
その他の無形固定資産	67	資 本 金	10,000
繰 延 税 金 資 産	4,877	資 本 剰 余 金	8,208
支 払 承 諾 見 返	2,350	利 益 剰 余 金	37,541
貸 倒 引 当 金	△10,020	自 己 株 式	△123
		株 主 資 本 合 計	55,626
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,799
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,220
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	6,019
		少 数 株 主 持 分	265
		純 資 産 の 部 合 計	61,911
資 産 の 部 合 計	1,275,824	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,275,824

第 1 0 8 期 (平成 2 1 年 4 月 1 日から  
平成 2 2 年 3 月 3 1 日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

経常収益	25,400
資金運用収益	22,349
貸出金利息	17,904
有価証券利息配当金	4,337
コールローン利息及び買入手形利息	40
預け金利息	4
その他の受入利息	62
役員取引等収益	2,031
その他業務収益	462
その他経常収益	557
経常費用	22,519
資金調達費用	2,631
預金利息	2,409
コールマネー利息及び売渡手形利息	9
借入金利息	46
社債利息	163
その他の支払利息	3
役員取引等費用	1,570
その他業務費用	70
営業経費	14,883
その他経常費用	3,363
貸倒引当金繰入額	292
その他の経常費用	3,070
経常利益	2,881
特別利益	176
固定資産処分益	3
償却債権取立益	172
特別損失	87
固定資産処分損	54
減損損失	32
税金等調整前当期純利益	2,970
法人税、住民税及び事業税	321
過年度法人税等	662
法人税等調整額	355
法人税等合計	1,339
少数株主利益	27
当期純利益	1,603

## 連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

### 会計処理基準に関する事項

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～50年
その他	3年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,370百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

#### 6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### 7. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### 8. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

（会計方針の変更）

当連結会計年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

#### 9. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### 10. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

11. 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。
12. 利息返還損失引当金の計上基準  
連結される子法人等の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。
13. 外貨建資産・負債の換算基準  
当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
14. 消費税等の会計処理  
当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品関係)

当連結会計年度末から、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ21百万円増加しております。

## 注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式(及び出資)総額(連結子会社及び連結子法人等の株式(及び出資)を除く) 127百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,863百万円、延滞債権額は29,706百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は248百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,367百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は35,185百万円であります。なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,137百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、有価証券64,384百万円及び預け金5百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金・敷金は201百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は62,104百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが43,211百万円あります。任意の時期に無条件で取消可能なものが5,652百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,116百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 9,226百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,211百万円
12. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円あります。
13. 社債は、劣後特約付社債8,000百万円あります。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は4,872百万円あります。
15. 1株当たりの純資産額 618円73銭

16. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。	
退職給付債務	△ 15,169 百万円
年金資産（時価）	7,963
未積立退職給付債務	△ 7,206
未認識数理計算上の差異	2,846
未認識過去勤務債務（債務の減額）	△ 950
退職給付引当金	△ 5,310

なお、退職給付債務等の計算の基礎となった事項は会計処理基準に関する事項(8)に掲げたほか、割引率2.00%、期待運用収益率2.00%であります。

17. 当連結会計年度末の自己資本比率（国内基準）は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示）に基づき算出しております。当連結会計年度末の自己資本比率は11.67%であります。

### （連結損益計算書関係）

1. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額484百万円、貸出金償却1,641百万円、株式等売却損107百万円、株式等償却306百万円、債権売却損261百万円を含んでおります。
2. 1株当たり当期純利益金額 16円09銭

### （金融商品関係）

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っています。これらの事業を行うため市場の状況や長短のバランスを調整して、預金取引を中心とする資金調達、貸出金取引を中心とする資金運用業務を行っています。

また、金利変動を伴う金融資産及び金融負債が業務の中心となるため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っています。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金については取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は安全性の高い公共債を中心とした債券と株式及び投資信託受益証券等であり、その他保有目的、売買目的、満期保有目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、社債は、一定の環境下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されています。また、有価証券は市場環境の変化等により、売却できなくなる流動性リスクに晒されています。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理方針と信用リスク管理規程に基づき、貸出審査、信用情報管理、信用格付の付与、保証や担保の設定、クレジット・リミットの設定等の与信管理体制を整備して貸出運営しています。また、融資審査会を開催して一定権限以上の案件審査を行っています。さらに、取締役会権限を委任されている融資審査会案件は取締役会への報告を行っています。

###### ② 市場リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。ALMに関する規程及び要領においてリスク管理方法や手続き等を明記しており、ALM委員会において決定された方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認、今後の対応等を協議しています。また、市場管理グループにおいて、市場金利の動向を把握するなかで金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクの管理を行っています。さらに、市場リスクのモニタリングに基づき、適切かつ統合的な評価を行い、リスクのコントロール及び削減に努めています。

###### ③ 流動性リスクの管理

ALMを通して適時に銀行全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクの管理を行っています。

##### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 22 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	23,339	23,339	—
(2) コールローン及び買入手形	18,000	18,000	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	124	124	—
(4) 金銭の信託	3,000	3,000	—
(5) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	22,213	20,729	△ 1,483
その他有価証券	329,495	329,495	—
(6) 貸出金	857,511		
貸倒引当金(*1)	△ 9,858		
	847,652	852,273	4,620
(7) 外国為替(*1)	4,384	4,384	—
資産計	1,248,209	1,251,346	3,137
(1) 預金	1,185,819	1,186,714	894
(2) コールマネー及び売渡手形	1,023	1,023	—
(3) 借入金	2,000	2,010	10
(4) 外国為替	7	7	—
(5) 社債	8,000	8,001	1
負債計	1,196,851	1,197,757	906
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6)	(6)	—
デリバティブ取引計	(6)	(6)	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

預け金については、預入期間が短期間のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1ヶ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

##### (5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の評価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。

これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、有価証券は3,394百万円、その他有価証券評価差額金は2,023百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は1,371百万円減少しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

##### (6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時

価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

リスクフリーレートに当行の市場での信用スプレッドを上乗せしたものを割引率として、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

(4) 外国為替

外国為替については、約定期間が短期間（6ヶ月以内）であり、これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	853
その他	131
合 計	984

(※1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	8,204	—	—	—	—	—
コールローン及び買入 手形	18,000	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	3,169	2,252	2,791	1,000	4,000	9,000
其他有価証券のうち 満期があるもの	70,717	67,186	50,230	19,157	67,794	31,166
貸出金	68,567	69,127	110,975	72,361	423,694	80,196
合 計	168,659	138,566	163,997	92,518	495,488	120,362

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない32,588百万円は含まれておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金	1,083,132	91,275	11,357	54	—	—
コールマネー及び売渡 手形	1,023	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	2,000	—	—
社債	—	—	—	—	8,000	—
合 計	1,084,156	91,275	11,357	2,054	8,000	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

### (有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

#### 1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含ま れた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	0

#### 2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	2,669	2,678	9
	その他	1,000	1,008	8
	小計	3,669	3,686	17
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	2,618	2,576	△42
	その他	15,941	14,466	△1,475
	小計	18,560	17,042	△1,518
合 計		22,230	20,729	△1,500

#### 3. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	株式	2,539	1,421	1,117
	債券	227,212	221,027	6,185
	国債	140,734	136,630	4,104
	地方債	34,572	33,805	767
	社債	51,905	50,591	1,314
	その他	24,963	23,746	1,216
	小計	254,715	246,195	8,520
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	株式	1,706	1,914	△208
	債券	44,290	44,345	△55
	国債	25,997	26,002	△4
	地方債	4,597	4,600	△3
	社債	13,695	13,742	△46
	その他	28,783	30,840	△2,057
小計	74,780	77,100	△2,320	
合 計		329,495	323,295	6,199

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日)  
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	813	144	107
債券	25,734	268	—
国債	20,202	196	—
地方債	3,101	41	—
社債	2,430	30	—
その他	4,804	208	68
合 計	31,352	621	176

6. 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、その他有価証券で時価のある株式について 305 百万円、時価のない株式について 0 百万円であります。なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の 30% 以上下落したものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

#### (金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成 22 年 3 月 31 日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成 22 年 3 月 31 日現在)  
該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）(平成 22 年 3 月 31 日現在)  
該当ありません。